

■危険業務従事者叙勲 国から、危険性の高い業務に従事した人をたたえ贈られます。

■瑞宝単光章
細川利三郎さん (63) 北条町古坂

法務事務官として昭和 50 年から、34 年余りの長きにわたり、加古川刑務所において職務を遂行され、受刑者を更生し社会復帰させる矯正教育に尽力された功績が認められました。



■兵庫県自治省・こうのとりの賞

10 月 9 日に加東市滝野文化会館で開催された「北播磨地域子育て応援ネット交流大会」において、より良い地域づくりに貢献されたとして、次の 2 名が県から表彰されました。

■兵庫県自治賞
永吉陵子さん (66) 北条町古坂



平成 19 年 5 月から加西市更生保護女性会の会長に就任、犯罪のない明るい社会づくりに取り組まれています(なお、平成 23 年 9 月からは、市公平委員にも就任されています)。

■兵庫県こうのとりの賞
宮本智恵子さん (65) 北条町古坂



加西市婦人共励会理事として平成 21 年北播磨地区若年女子家庭のつどいの開催に、その経験を惜しみなく発揮するなど、こころ豊かな美しい兵庫の実現に尽力されました。

■さわやか市民賞・善意の表彰(かしの木賞)

10 月 2 日、第 44 回加西市体育大会総合開成式で、スポーツ分野で優れた成績を収められた方を表彰する「さわやか市民賞」、スポーツを通じて青少年の健全育成に貢献された方を表彰する「善意の表彰」の贈呈式が行われました。

- さわやか市民賞 広田雄希くん (17) 河内町 陸上の世界ユース選手権 3000 メートル 9 位
- 善意の表彰(かしの木賞) 前田孝之さん (49) 繁昌町 青少年健全育成活動(九会野球スポーツ少年団)
- 菅野英之さん (44) 鶴野町 青少年健全育成活動(九会野球スポーツ少年団)
- 片岡建雄さん (49) 北条町北条 青少年健全育成活動(加西市剣道スポーツ少年団)

■教育委員会表彰

10 月 2 日開催の北部公民館「第 36 回ふるさとの祭典」で、長年にわたり加西市での伝統芸能継承活動に尽力されたとして次の 2 名が表彰されました。

- 別所 孝さん (69) 越水町 加西民謡研究会などを指導
- 遠藤 孝さん (65) 馬渡谷町 子ども三味線教室などを指導

■防犯活動に貢献された 2 名が表彰

10 月 14 日に兵庫県公館で開かれた平成 23 年地域安全兵庫県民大会において、多年にわたり加西市の防犯活動に大いに貢献されたとして次の 2 名が表彰されました。

- 近畿防犯協会連絡協議会防犯功労者表彰 加西市防犯協会賀茂支部長 中川寅夫さん (62) 山下町
- 全国防犯協会連合会長表彰(防犯栄誉銅章) 加西市防犯協会富合支部長 菅野忠司さん (54) 常吉町

9月1日就任の新しい教育委員



内藤堯雄さん (67)
山田町
元校長
任期 平成 26 年 7 月 21 日まで

■委員としての抱負
学校、家庭、地域社会の三者が相互に行動連携ができるよう、これまでの経験を生かし、微力ではありますが、ふるさと加西市の教育に尽力できればと考えています。

ふるさと納税は加西市に

市外に住まれている加西市出身の方、加西市にゆかりのある方、ふるさと納税(ご寄付)をお願いします。

「ふるさと納税制度」(ご寄付)は、出身地や応援したい自治体に寄付する場合、居住する自治体に納める住民税を軽減するもので、納税者が税金の納付先を選択できる制度です。

ふるさと納税を本年中にされた場合、平成 23 年分所得税・24 年度住民税の控除対象となります。軽減される額は、所得税と住民税を合わせて、寄付金額から 2 千円を引いた額となります(軽減される額には上限があります)。

ご寄付の仕方や特典などについては、下記までお問い合わせください。また、市ホームページからでもお問い合わせいただけますのでご覧ください。

■ふるさと納税の受け入れ状況

加西市は今年度、10 月 20 日現在で 33 名から 742 万円のご寄付をいただいています。ふるさと納税を開始した平成 20 年度から合計すると 4,913 万円(207 名)になります。

皆様からいただいた寄付金は、順次予算計上し、魅力あるまちづくりに活用させていただきます。活用内容については、市ホームページでご紹介しています。

【問合せ】 財政課財政担当 ☎④8710 FAX④1586 zaisei@city.kasai.lg.jp



■ふるさと納税カタログ

一定額以上をご寄付いただいた方に、季節に応じて、又は一年を通して加西の産品(加西ぶどう、トマト、日本酒、ワインなど)をお送りしています。

■年度別ふるさと納税の受け入れ状況

寄付年	寄付者数	寄付金額
平成 20 年度	40 名	5,795,000 円
平成 21 年度	54 名	16,070,000 円
平成 22 年度	80 名	19,845,000 円
平成 23 年度(4~10月20日)	33 名	7,420,000 円
合計	207 名	49,130,000 円

子ども手当の受給には新規申請が必要です

法律の変更に伴い、平成 23 年 10 月以降の子ども手当を受給するためには、これまで子ども手当を受給されていた方も、新たに申請が必要となりました。

申請案内は、11 月上旬に、平成 23 年 9 月末現在で受給資格のあった方宛に郵送しますので、到着後、内容を確認の上、申請の手続きをしてください。



■郵送対象者

平成 23 年 9 月末現在の子ども手当受給者
※子どもの同居要件などの新たな支給要件によって、平成 23 年 10 月以降は受給対象外となり、請求者が変更になる場合もあります。

■集中申請受付を開催

日時/ 11 月 14 日(月)~16 日(水) 9:00~17:00
場所/ 市役所 1 階 旧食堂跡(正面玄関に入って左側)
必要な物/ ・郵送された認定請求書

- ・印鑑(スタンプ印不可)
- ・請求者本人の健康保険証のコピー
- ・その他、子どもの住所が加西市以外の場合、子どもの属する世帯全員の住民票(省略のないもの)など、個々の状況により、書類が必要になる場合があります。

※上記日程に来ることができない場合、12 月 16 日(金)までに社会福祉課⑩番窓口(1 階・南側)で申請手続きをしてください。郵送での申請も可能です。

【問合せ】 社会福祉課家庭児童支援担当 ☎④8709 FAX④1801 fukushi@city.kasai.lg.jp